

第7回山元町総合計画審議会

会議名	第7回山元町総合計画審議会
日時	令和元年11月6日(水)15時00分～16時30分
行先	山元町防災拠点・山下地域交流センター 2階 会議室3
参加者 (敬称略)	委員：清野忠彦会長、阿部結悟委員、伊藤順子委員、伊藤洋子委員、岩見圭記委員、 荻原美智絵委員、萱場裕子委員、川村由紀子委員、清橋宏子委員、佐藤恵悦委員、 嶋田博美委員、鈴木隆委員、田所洋子委員、伊達睦雄委員、早坂正実委員 事務局：大内企画財政課長、佐藤企画班長、引地主事 業務委託業者：宮川、忠田
配布資料	次第 審議会委員名簿 資料1 第6次山元町総合計画(基本構想・基本計画)(案) 資料2 パブリックコメント意見一覧 資料3 パブリックコメントに対する町からの回答 参考資料1 住民説明会配布資料 参考資料2 住民説明会における意見等について
議事	<p>1 開会<15:00～></p> <p>事務局：本日もお忙しい中お集りいただきありがとうございます。ただいまより第7回山元町総合計画審議会を開催します。本日は次第内容にありますように、議事内容として、計画案について前回からの修正事項、パブリックコメントの実施結果、今後のスケジュールの事項を予定しています。配布資料は、次第と、事前にお送りさせていただきました資料1、2、参考資料1、2となっております。何か不足がございましたらお申し付けください。前回に引き続き、事務局は企画財政課の大内と班長の佐藤、担当の引地です。また業務を受託頂いておりますランドブレイン株式会社の宮川氏と忠田氏です。本日は委員20名に対しまして、現時点で15名の方にご参加いただいておりますので山元町審議会条例の第4条第2項に基づきまして本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。なお、本日の審議会では栗和田委員、寺島委員、松村委員、山崎委員から所用により欠席する旨をお伝えいただいております。それでは進行に対しましては、条例第4条に基づきまして、会長が議長を務めるとなっておりますので、会長に進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p> <p>清野会長：はい、本日も議長を務めさせていただきます。議事に入る前に、自然災害と言いますか、台風19号に伴う大雨などによりまして、山元町の約200か所に被害があったとの報告があります。皆さんの家の中にもそういった方がいるのではないかと考えています。そういう中で、本日は、昨年10月17日に第1回の審議会がスタートし、今回で7回目となりました。前回の会議の際には、次回で最終の会議、答申に向けての審議となりますよと皆さんにお話したと思います。そういう中で本日審議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお</p>

	<p>願いたします。それでは報告事項の住民説明会パブリックコメントの実施についてと今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 : それでは事務局の方から報告させていただきます。まず計画案に関する住民説明会を10月15日火曜日につばめの杜ひだまりホールで午前10時からと夜7時から計2回、10月17日木曜日にふるさとおもだか館で夜7時から、合計3回開催いたしました。参加者については1回目のひだまりホールにつきましては9名、2回目の午後7時からにつきましては7名、17日のふるさとおもだか館につきましては9名の、3回の合計25名の参加を頂きました。この際に参加して頂いた方々からのご質問については事前に郵送にて配布した参考資料2に概要を記載していますのでご参照ください。また、住民説明会の日程と併せて計画案に対するパブリックコメントを実施し、10月15日火曜日から10月28日月曜日にかけて意見を募集しました。意見は3名の方から合計36件のご意見をいただいております。頂いた意見については事前配布した資料2に取りまとめております。また意見に対する町としての考え方については本日配布した資料3に記載しておりますので、後程ご説明いたします。続いて今後のスケジュールについて報告いたします。審議会につきましては今回を含めて計7回開催していますが、先ほど清野会長から話があった通り本日が最終回となります。第1回の審議会において町から諮問という形で審議をお願いしていますが、その解答として、審議会のほうから町へ答申を頂くことになっています。答申については、11月18日月曜日に審議会を代表して清野会長から齋藤町長へ答申書を直接お渡しいただくことにしています。答申を受けて、その後、町では町長を筆頭とした本部会議を開き12月議会で計画案を上程したいと考えております。町議会においてこの計画案について議決を頂くことになっていますが、議決を頂きましたら、今年度内、3月までの間に印刷、製本し、来年度初めには計画書を配布したいと考えています。現在予定している今後のスケジュールについては以上となります。</p> <p>清野会長 : ありがとうございます。只今、事務局から説明がありましたが、内容について何か皆さんご意見ございますか。よろしいですか。無いようですので、次の議事に進めさせていただきます。議事については(1)の第6次山元町総合計画案について、前回からの修正事項とパブリックコメント等による修正事項について説明頂きます。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局 : それでは簡単に資料の説明をいたします。まず資料1は、前回の審議会資料からの変更箇所を赤字でお示ししています。続いて資料2は、こちらは事前に送付しておりますが、パブリックコメントにより3名の方から頂いた意見について一覧としてまとめております。それに対する町の考え方として本日、資料3を配布しましたが、それにつきましては町の考え方を付けて参考にお示しさせていただきます。また参考資料1については住民説明会の際に参加者に配布した資料です。計画書に記載の事項を概要としてまとめたもの</p>
--	--

になります。この他にパワーポイントを作成してスライドで示しながら計画概要を説明しました。次に参考資料2については、住民説明会に参加した方々から頂いた意見や質問等についてまとめた一覧となっています。参考資料としてご覧いただければと思います。それでは、続いて修正を行った箇所について担当の引地の方から説明頂きます。

事務局 : それではご説明いたします。まずは議事の(1)総合計画案について、ご説明いたします。資料1につきましては、前回の審議会の際にパブリックコメント前の計画書案ということで皆様にお知らせいたしました。その際に修正した方が良いとご意見を頂いたもの、また、ご意見をもとに、後日、事務局と会長の方で調整をした事項をご報告いたします。初めに修正の該当箇所を申しあげます。資料1の10ページをご覧ください。こちらに関しましては(4)の土地利用・都市基盤の説明部分になります。計画書の中で県道相馬亘理線を「整備予定」ではなく「整備中」だにご指摘頂きましたので「整備中」と修正しました。その下に差し込みしている現況図、土地利用図ですが、併せて国土利用計画の計画案を作成しております、その現況図を若干見直ししているところがございます。それに伴いまして議会提出前までに見直しする予定にしておりますので、この件に関しては事務局の方で預かりということにさせていただきたいと思っております。続いて、12ページに関しましては、④常磐自動車道の全線開通という項目を設けています。本文において、既に岩沼インターチェンジから山元インターチェンジ区間の4車線化事業が着手しているところでしたので、この部分を追記しています。この部分に関しては63ページ、基本計画の内容となっておりますが、「山元インターチェンジ以南の四車線化の整備についても追記すべき」ということで、この部分についても追記しています。前のページに戻しまして、21ページ、こちらに関しましては「まちづくりの戦略課題」として3つの戦略課題について取りまとめています。審議会の意見といたしましては「外国人労働者を地域で支えるのか」という意見がありました。外国人労働者に限ったものではなく、外国人配偶者や労働目的の方などもおりますが文化的な違いや言語の違いなどを地域で支えるという多文化共生の意味を含むところでしたので、「外国人労働者」ではなく「外国人等」と記載しています。続きまして、27ページ、こちらに関しましては審議会の中ではご意見はございませんでしたが、事務局で確認を取って修正したい箇所として赤字にしているのが、「将来目標別人口及び年齢別将来目標人口」と見出しがありますが、グラフに基づく表を2つに分けて掲載しており、内容を1つの表にまとめられるだろうということで、表を整えてございます。併せまして令和10年の「目標値」という文言については、「最終目標値」と記載していましたが、町としては10年後が「最終」ということではなく、今後も継続していくことなのであくまでも「目標値」ということで文言を修正しました。次に32ページをお開きください。こちらに関しましては、第6次山元町総合計画の基本構想・基本計画の

構成を示したものとなっています。この部分に関しましては基本方針1・2・3・4・5の5つの方針を出していますが、この下に分野を記載した方が分かりやすいのではということで分野を追記しています。続きまして、基本計画に移ります。50ページをご覧ください。こちらは「3-1、学校教育」の分野になります。こちらに関しましては現状と課題におきまして、「知力、体力の向上」を打ち出していますので「体力」についても必要だろうということで、課題に追記しています。58ページ、こちらは「4-1 防災・減災の分野」になります。(1)の基本施策の中で、「災害時に必要となる備蓄品の充実」で当初は「備蓄品」だけでしていましたが、「災害時に必要となる」という文言を追加しています。68ページに移ります。「5-1 環境保全の分野」は、(7)「省エネルギー化の推進」ということで記載しています。こちらに関しては(7)(8)の2つの項目立てで省エネルギーに関して記載していましたが、一本化できる項目ではないかというご意見がありましたので、タイトルを「省エネルギー化の推進」でまとめて、それぞれに記載していた箇条書きの部分の一つ、二つ掲載してございます。続きまして89ページ、最後のページになります。こちらに関しては、前回に参考資料として示したものですが、基本方針の5の番号1番、「一人一人当たりのごみ排出量」に関しまして、根拠とする記載部分の記載を修正してございます。近隣自治体、同規模自治体の目標値を参考にして、700グラムというものを目標にするということで追記しております。以上がパブリックコメント前の修正事項を列挙したものとなっております。この事項を修正した上でパブリックコメントにかけたということになります。前回からの修正事項、大まかなものに関しては以上となります。続きまして、「パブリックコメントによる修正事項」を説明します。資料1と合わせまして、本日お配りいたしました資料3をご参照ください。資料が2つとなりますけど合わせてご覧ください。まず大きな修正事項ですが、36件のご意見を頂いておりますので、本来ならば一つ一つについて全て説明すべきところですが、今回の説明では本文の計画修正にかかった部分について重点的にご説明いたしまして、それ以外のものに関しましては、実施計画や実際の事業をする際の参考に、という内容でしたので、この部分に関しては回答案として、実際に行っている事業、今後の取り組み方針として回答をしているというところになります。それでは資料3をご覧くださいと思います、資料3の1から4の項目については「障がい福祉」についてのご意見を頂いております。資料1の37ページをお開き頂きたいと思います。頂いた意見に関して概要を説明します。「障がい福祉」に関して「実際にどの計画の中でどのように実施していくのか」という意見がございました。また「親なき後のケア」についてもご意見頂いたところです。障がい福祉に関して「障がい手帳を持っている方に受けられるサービスのPRなども行った方がいいのではないか」という意見もございました。これに関しては37ページに記載している通りでございます。「親なき後の問題点」に関しましては1番の回答に

ございますが、「親なき後のケア」はもちろん大事ですが、それ以前に障がいを持っている方、お子さんが必要な福祉サービス等を受けながら自立した生活ができる、という点ところが大事ですので、そういった内容を踏まえて回答をしています。3番の項目に移りますが、これに関しましては、障がい者支援ガイドブックを町が策定しているところですので、引き続き広報・周知していきます。また精神障害1級の方に関しましても制度を拡充していますので、周知していますということで説明しています。また33ページ、第1章に「就労移行支援事業の利用者数」ということで、目標者数を目標資料の5つ目に挙げています。障がいのある方への福祉に関しまして、該当する項目がこの一つで良いのかという意見がありました。根本に元々、障がいのある方に対する計画書があり、その中で「代表する一つ」として挙げています。また「親なき後のケア」という部分もございますので、「自立した生活を送るために」というところでこの一つの項目を挙げているところがございます。また、意見番号2番に関しましては、障がい福祉の項目ということで「ひきこもりの対策」についても書いた方がよろしいということで意見がございましたが、こちらに関しましては36ページ、基本方針(1)箇条書き3つ目に「ひきこもり相談窓口の周知を図るとともにこころのケアに取り組んでいきます」と記載しています。障がいをお持ちの方だけではなく、引きこもりになる要因は様々ありますので、こころのケアという方法で計画書に載せていくということで回答しています。続きまして、意見番号5番、「防災・減災」についてですが、「防災・減災」につきましては58ページに記載しています。4-1では避難の在り方について記載しているところでありました。ただしこの意見につきましては、個別具体的に「ペット同行の避難についても言及したほうがよろしい」という内容でございます。町の総合計画の中ではペット同伴について具体的な記載はありませんが、防災の避難マニュアルの中に記載しています。ただ事前にペット同伴で避難される可能性のある方に関しましては、ご自身でも確認を取っていただいて、避難をするという取り組みが必要という回答をしています。ページをめくっていただいて、資料3の2ページ目6番、こちらに関しましては、質問事項といたしましては、計画書の中で「地域」という文言を沢山用いておりますが、その「地域の定義についていかなるものか」という意見を頂いているところがございます。その「地域」という文言が各ページ、このようなところで使われたという表を頂きまして、その中で、ご意見を頂いた方が思う、この「地域」という言葉のそれぞれの意味・定義がこのような内容ではないかということで意見を頂いたところです。それに対して、町の見解としては「地域」と記載した場合においては、多様な主体、あるいは多様な主体の複数、その周辺を示したものであり、今回の総合計画は、個別の企業や団体に対してだけに及ぶ計画書とはしていないので、「地域」という言葉のある意味で広い言葉で使うことによって対象と主体にしたいと想定しているところがございます。しかし、本計画

の内容については一部修正をしたいところがあります。ご指摘頂いた内容で、計画書の41ページ、こちら赤書きにしておりますけども、(3)(4)にもともと「地域産業」「地域食材」という言葉を使っておりました。ただしこの言葉に馴染みがないものであり、町内・地元のものを使うということであれば、「地元産業」「地元食材」という方が馴染みあるということでこちらの方で修正しているところがございます。また51ページ、ここに関して修正はかけておりませんが、(2)「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」ということで、一つ目の箇条書きの中に「家庭、地域と連携した基本的な生活習慣や学習習慣の確立などに取り組みます」ということで「地域」を含めた内容にしています。その中で意見では、「町内の学習支援、ご近所関係なども含みますか」というご意見がありましたので、これに関してはご記入の通り、おじいちゃんおばあちゃん、おじさんおばさんも学習環境に含めているという回答をしています。この「地域」に関連して75ページ「5-3、地域コミュニティ・協働」につきましては、「地域づくり」という言葉を使っております。「まちづくり」と「地域づくり」について違いが分かりにくい」というご意見がございましたけども、これに関しての回答案といたしましては、国土交通省でも「まちづくり」の中の「地域づくり」についての定義があり、各まちづくり活動の、ある一定の区域内における地域活動の維持、活性化を目指した小さな活動単位として定義されています。このページとしては「地域づくり」として回答してございます。計画書の本文は変更ございません。その次の意見に関しまして、策定手続きについて説明した内容でございました。これまで取り組んできました計画策定の会議の状況、パブリックコメント、住民意見の反映方法などを回答しています。続いて、資料3の3ページ、こちらに関しては、町で作成した計画書の内容を具体的に掲載したらよろしいというご意見を頂いたところでございます。この内容の中で、総合計画の7ページの中に「東北の湘南と称されます」と本文にありますけども、これに関しては本文中“地理的条件、温暖な気候は「東北の湘南」と称されることもあります”ということで記載しています。具体的な都市づくりの方まで及ぶ内容ではないので、あくまでもまちづくりモデルの参考になる可能性があるということで回答しています。また同じく7ページ、最後の行で「上記のような」と赤字にしてございますけども、「様々な地域資源」というものを記載しておりますが、この「様々な地域資源」を「改めて列挙してはどうか」という内容がございましたけども、地域資源に関しては、本町の現状として述べている具体的な内容をこの箇所の前段、本文中に列記しておりますので、「上記のような」ということで本文をまとめているところがございます。13番目の項目の回答案に、「以下は記載しない」という記述をしていますが、この内容に関しましては、申し訳ございません。これは内部資料のため、削除した形でパブリックコメントを回答させていただきます。具体的にはシャインマスカットを載せても良いのではという内容でしたが、計画書の中にそこまで個別具体的

	<p>な記載は不要ということで、削除した形で回答します。</p> <p>事務局 : 少し補足しますが、今見ていただいている資料3はパブリックコメントで頂いた意見に対して、町はどう考えるのかを回答しますが、回答方法としては町のホームページに掲載して質問した方を含め、他の方もどういう質問があったのかというのを見られるように、それに対する回答がわかるようにするものです。今の「以下は記載しない」というのは、内部の会議に使っていたものがそのまま記載されていたので、これについては省くということです。</p> <p>事務局 : それでは、続きまして14番目の項目に移ります。こちらに関しましては、震災による大幅な人口減少と少子高齢化の項目ですね。こちらに関しましては8ページと11ページに記載の内容となっております。「記載内容が重複しているのではないか」というご意見でございました。まず8ページに関しては、人口世帯等の動きについてこちらは国勢調査の内容を踏まえた内容となり、直近は平成27年の調査時点のものです。震災により人口が大幅に減少したということは国勢調査レベルでも確認をすることができます。しかし、11ページに特記事項として載せているのは、震災等の人口減少として、その大多数の要因を自然減によるものとしています。自然減は「死亡」です。震災以降も、高齢化の影響もあり、あまりにも自然減の人数が多いので人口減少というのが続いているのですが、社会増、「転入」されてくる方というのが、ここ直近の平成28年以降に増加傾向にありますので、特記事項として記載をしているということです。続きまして、資料3の4ページ目を開いてください。ここについては計画書の12ページに記載をしている内容となっております。計画書12ページの⑥震災後の交流人口の増加の項目に対するご意見がありました。こちらに関しての質問の内容と致しましては、「震災前の交流人口についても記載した方がよろしい」「交流人口について定義をした方がよろしい」という内容でございました。町の回答と致しましては、震災以前に関しては交流人口としての推計はとっておりません。あくまでも震災前は観光客入込数をベースにした内容としてございます。交流人口の定義については、この中で本文中の中で掲載するのではなくて用語集にとらえている交流人口の意味を入れるということで追記をしております。交流人口に関しましては、81ページに「交流人口」この内容を追記するというので参照のページを入れてございます。続きまして、同じく計画書の12ページに「全国からの支援、つながり」ということで⑦に項目を設けてございます。こちらに関しましては「新しい絆が生まれ、実際にどのような交流事業が行われるのか明記すべき」ということがございました。ただし、具体的な個別自治体の名前というのはあまり出さない方がよろしいのかなというところがございますので、本文中には「中学生の交流事業や災害応援協定の締結等へと展開しています」ということで追記をしております。パブリックコメントの回答と致しましては16番の意見項目の対応と致しまして、実際には宮崎県の中学生交流事業が教育総務課を主担当課として実施され</p>
--	--

ております。また、角田市、朝来市、松伏町、大綱白里市、中之条町とも、災害応援協定を締結しております。という具体的な内容を回答案としてございます。続きまして17番の意見項目になりますけれども、こちらに関しては13ページの第3章1番「地域の魅力を生かした定住人口確保」の中で本文中に「魅力ある居住環境のPR」というのを魅力ある居住環境を列記したほうがよろしいということを書いてございますけれども、本文中で、何度も何度も同じ内容を掲載するのはよろしくないかなと思いますので、ここに関しては本文中の掲載を省略するというで本文のままにさせていただきます。続きまして意見項目18番、こちらに関しては62ページ中で「良好な居住環境の整備」ですとか「安全性を確保されたコンパクトなまちづくり」の内容に記載してございます。また58ページ1番、防災・減災の中で、防災・減災に向けた取り組みの推進という中でコンパクトシティの安全性や利便性の考え方をまち全体で共有することによって、と記載してございますけれども、具体的に18番の意見項目では津波ハザードマップの作成ですとか、要支援者の受け入れ、またはぐるりん号を使った避難という内容のご提案と、また、築山を備えた防災公園などの整備については、避難者が避難する時に、逆に海側に出てしまうのではないのかと危惧しているという意見がありました。ただ、この内容については自助共助公助による対策の重点項目の中で取り組みとして記載しているものと受け止めております。具体的に何を使ってどのように避難するかという内容に関しましては、ぐるりん号を使って避難することは安全上よろしくないところがございますので、これに関しては困難なことということで回答してございます。また、要支援者に対する支援についてはこの自助共助公助による対策という中で各自治会、行政区のほうに要支援者の一覧等をお渡しして共有しているところがございますので、その中で取り組んでいくという回答にさせていただきます。避難丘の整備目的に関しましては、この計画書の中で記載しておりませんが、防災計画の位置づけにおいて町の方でもお示ししたいという回答をさせていただきます。19番の意見項目に関しては、「生活利便性の向上」ということで62ページに都市整備の掲載をさせていただきます。こちらに関しては、都市整備の中で道路ネットワークの構築を61ページ、63ページで記載しているところがございますけれども、袋小路の解消ですとか、実際に作田山の中を通り抜ける直通道路を整備したらどうか、というご意見がございました。これに関しては、今後、各道路整備においては状況を見極めながら道路ネットワークの形成を構築していくということで回答をさせていただきます。また、市街地のにぎわいを町全体で共有できるコンパクトなまちづくり、というのを記載しておりますが、「既存市街地が廃れていく様子をどう受け止めていますか」というご意見がありました。町の計画と致しましては、「新市街地の利便性を全体で共有できるまちづくりをしていく」として回答いたします。続いて計画書のページ、19ページ・20ページ、こちらに関してはまちづくりの戦略課題を述べているところ

でございます。“計画書の中で「町の現状」と「復興計画における課題」、「町民の意向と期待」というのは3つ柱があるのですが、その柱の整合がとれていないですよ“という内容をいただいております。ただし、町の検討経緯と致しましては、それぞれのその町の現状を整理した部分、復興計画の適正化と課題を整理した部分、町民の意向と期待を整理した部分に関しましては、それぞれその意見の主体が違うところですので、整合がとれないというのは当然あって然るべきというところでございます。そのうえで、それらのある程度戦略的にアプローチしていくために、ある程度のかたまり、カテゴリに分けて3つの内容に取りまとめているところです。この計画書のとりまとめ方について説明を付記して回答してございます。それが意見項目の20番、21番、22番の回答でございます。こちらに関しては課題1、課題2、課題3がそれぞれ町の現状、復興計画の持っている課題、今後の意向と課題・期待というのがどのように整理されているかという内容でしたので、そのように作成してございます。次に、意見項目の23番に関しましては23ページをお開きください。「このころの復興」に関するご意見であり、「今後も継続してこのころの復興にも取り組んでいく」というのが町の大きな方針となってございますけれども、「このころの復興」というのがどういった定義なのかという内容をこの本文中に記載すべきというご意見でございました。「このころの復興」に関しましてはある一定程度、単語として広まっている点がございまして、この内容については、先ほど基本構想の中でも説明致しましたけれども、81ページの用語集に「このころの復興」と追記してございます。意見の24番から27番に関しましては「3つの戦略課題」と「3つの基本理念」に関するご意見でございました。こちらに関しては「3つの戦略課題とこの基本理念の考え方というのが、言い換えただけでないのか」というご意見となっております。確かに言い換えた、という部分が大きいのですが、導き出した課題をどのように課題克服していくためにまちづくりに取り組んでいくかというのが基本理念でございまして、このリンクしているという考えを掲載してございます。28番、29番に関しては計画書の中で26ページの人口フレームの内容となっております。こちらに関しては、将来人口の要因として社会減と自然減による人口減があると記載してございますけれども、その”人口増の要因、「社会増」の部分も加味してはいかがか“という記載がございまして。この計画では、将来目標人口として、直近のデータもある程度加味して、国勢調査を基本としながら住民基本台帳に基づく特筆すべき事項としての社会増を含めた将来目標人口としています。また、合計特殊出生率に関するご質問を頂いているところでございますが、こちらに関しては、「子育てするなら山元町！」の実現に向けて、ライフステージに応じた切れ目ない支援を実施する等により、合計特殊出生率を上昇させていくという事業の成果を加味して人口推計を行っているところです。意見項目30番に関しましては32ページに基本構想の構成を掲載してございますが、このペー

ジを前にもっていったらよろしいのではないかというご意見でございました。町と致しましてはここまで掲載した、いろんな項目というのがとりまとまってこの構成になるというところでしたので、このページの位置のまま掲載したいと考えているところがございます。31 番に関しましては、図書の充実に関する内容となっております。これに関しては 53 ページに記載しておりますけれども、実際にご意見を頂いた方は「図書館」の充実、設置したらよろしいのではないかというご意見でございました。図書館を設置するにあたって、現状で困っているのが古典や専門書を借りる為に他のところに行っているという現状がある、というところでもございましたので、その困りごとに関しては「町の図書室でも対応できます」ということで回答をしてございます。また 65 ページ、こちらに関しては上下水道の項目になります。回答と致しましては、「新たに下水道区域を対象除外するところがありますか」という内容でございましたので、こちらに関しては計画書の中で盛り込んでおりませんが、「現時点では計画はございません」ということで回答してございます。33 番の意見項目に関しては 45 ページを参照ください。こちらに関しては、赤字書きにしておりますでしたが、(8) 町内企業との連携強化および PR 活動の充実に関しては「地元」立地企業ですとか、「地元企業、地域企業」という風を書いておりましたが、申し訳ありません、最初の項目はですね、「立地企業」と書いてあったものを削除してございますので、正しくは「企業の定期的な訪問や相談を実施し」ということで、すべて「企業」から始まる内容として計画書を修正したと思っております。当初はですね、「地元企業と町内企業」の内容が掲載してございましたが、使い方自体同じですので、修正してございます。34 番目の意見に関しましては、防風林に関してのご意見でございました。こちらに関しては 40 ページと 67 ページに掲載をしている内容となっております。震災の中で沿岸部の森林がなくなってしまったと、この中では景観の一部を成しておりました「屋敷林」がなくなってしまった。という意見でした。ただし、農林水産業の中の大規模な圃場整備ですとか、環境保全の中の山林の保全・里山の保全という内容で受け止める内容かと思っておりますので、計画書の中では掲載は修正してございません。その他にその大規模な農地整備の中で新たな防風林の植栽が必要とされているというような内容ございましたので、実際に東部の圃場整備などで取り組んでおります復旧した農地に対して、春先の強風によって飛んでくる砂を防止するための防風林は整備してございますので、そちらの取り組みを追記したという内容となっております。続きまして 35 番目の意見に関しては、海岸と沼沢地に関しての内容となっております。交流人口の面からも海岸及び沼沢地は大切な自然環境である、という内容の意見を頂いてございます。これに関しても 67 ページ、の内容に踏み込むものとなっております。5-1 の環境保全の中で、里山の保全ですとか、土地の保全と利用促進、68 ページですね、(3) (4) のその町民参加による里山の保全と

お伝えしてございますので、改めましてこの意見に関しては参考と致しますということで掲載をしてございます。最後の項目になりますが、そちらについては計画書を訂正したものとなっております。36番目の項目に関しては、最初に出てくるのが、計画書7ページ、こちら赤書きしておりますけれども、「阿武隈山地」というのを総合計画の中で書いてございました。実際に広辞苑ですとか、そういったものを見ますと、「阿武隈高地」という言い方が正しいというところがございます。ただし、「阿武隈高地」と言いましても茨城県の南部から宮城県の南部まで広がる阿武隈高地で、一番高いところで標高700メートルほどあるというところなんです。その自然環境をそのままこの山元町に引用できるのかという、若干異なる自然環境というのもございますので、「阿武隈高地に連なる丘陵地」ということで記載を修正してございます。具体的に、山元町が抱えている山林の部分は亘理丘陵ですとか、亘理地壘山地、割山隆起帯と言うこともあるそうなんですけれども、あまり皆さんになじみのない部分、個別具体的に「深山に登ろう」とかそういうのがあると思うんですけれども、あまり具体的すぎる部分でしたので、町としては統一して第四次山元町国土利用計画の記述に基づきまして「阿武隈高地に連なる丘陵地」として記載を統一したいということで修正をしてございます。長くなりましたけれども、以上がパブリックコメントで出た個別対応、回答の解説となっております。

清野会長：はい、どうもいろいろありがとうございます。ただ今、議事の1の総合計画（案の修正事項、およびパブリックコメントによる修正事項、資料1と3で説明していただきました。これに関しまして意見、確認も含めましてございましたら、挙手をお願いします。よろしいですか。ないようですね。それでは、ありがとうございました。それでは続きまして、意見が無いようですので、計画書はこの案を計画（案）として更新したいなということで皆さんよろしくお願ひしたいなと思います。よろしいですね。ありがとうございます。それでは、(2)の意見交換に入らせていただきますけれども意見交換の方は大体もうないと思いますので、今回が最後ですので、皆さんの方から、7回にわたって会議を進めて参りました、皆さんの今までの会議の中での思っていることとか何かございましたら、どなたでも結構ですので、お願ひしたいなと思います。

鈴木委員：私は、この審議会は、この計画を作ってまだ20パーセントぐらいだと思っています。計画を作って今度は実施して、いかようにまちづくりに反映させていくか。そして結果を出すというのが最終目標ですので、それまでは見届けたいと思っています。今日は最終回ということですので非常に広範囲で良い計画案ができたと思うのですが、これについてこの基本理念、構想でも、もう来年度が後半年ないのですが、それまでに実施計画への落とし込みというのがあるはずなのですね。だから、山元町は当初予算がそろそろ組み上がるはずなんです。新しい計画を立てるのに実施計画を含めての落とし込みが可能なのか。後は、せめて町長さんをトップにして町の組織の中で課長さん班長さんぐらいまで

は、このまちづくりの基本理念・構想ぐらいは共有していただきですね。ある程度、大きく、山元町をこうしようという風なイメージでも結構ですので、そのぐらいは今度の計画ではこういった町にするのだという基本的な理念だけぐらいはある程度、組織の中のトップの人らが持っていないといけないと思います。それを今度は具現化していきますので実施計画に落としした時に「いや、これは理念にしようか」というのが上の人は見えないと思いますので、その辺を今もう半年ないのですが、その中で可能なかどうか。私はなかなか難しいとは思いますが、それが可能なかどうか。しないと駄目ですけどね、逆に言うと。基本計画、こんな立派なのが出来上がっているの。それをやっていただきたいですね。私は前々回の文書での意見提案の時に「見直しは2～3年で一旦やった方がいいのではないのか」と出したところ事務局からは「見直しは中間点である5年目だ」という風な回答がきましたので、それでいいのかどうかと、私は今でもそうではないなと思っております。毎年、私は各課、本来ならば町民全部も含めてこういった審議会も含めて、後はもちろん企業も含めて。今のこの計画案で出ています3章以降、これについて一編一編の、町では、例えば計画でいうと34ページの子育て1-1から始まります。そのあとに基本方向が中段以降で記載されています。(1)地域における～、この箇条書き1つ目について、例えば担当課長あたりが判断して、1年目でできたかできないのか、途中なのか、将来に向けての計画があるのかないのか、くらのアンケートでもよろしいですから、どこかに丸を付けて結果を出すみたいなのが必要だと思います。そういった中間のスケジュールの中で、半年から1年後ぐらいでの進捗状況を自分たちで丸を付けると。今ここまで進んだと、全部に対して多分実施計画となると、「これは子育て定住推進課」「これは保健福祉課」というようにこれはどこの課でやる、どこの班がやる仕事だというのが出てくると思うので、それを是非、私は1年目から評価をやっていただきたい。そうすることによって、初めてこの総合計画が実施できるのかどうかも含めて、良い反省点が出てくるじゃないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

清野会長：貴重なご意見ありがとうございました。そういうことで、来年から、良い意見も出てきたので1つ、PDCA サイクルを回すということで、常にチェックしていくという風に、この審議会としてもお願いしていききたいと思います。

事務局：実施計画への落とし込みは今からでも間に合うのかという最初のご質問については、町の来年度予算というのは正直言うとこれからになります。ただ、例年と今年はちょっと違うことをやっています、総合計画の柱は、もう夏頃には大体大きな柱は見えて参りました。変わらない部分が見えてきたなというところがありましたので、10月の頭に一度、来年度やりたい事業、まずそれまでに考えて、どういうのがあるか出してくれということを、今年度取り組み始めています。10月の頭に町長の方にレクをしているというのがありますけれども、その時にはこの総合計画で基本計画の方ですと、例えば5章の「質の高い

持続可能なまちづくりに取り組みます」の内の5-1「環境保全」の(1「環境保全意識の向上」であれば、自分がやりたい事業というのがどこに当てはまっていますかというのがしっかり選べるようにしてその上で、そこに資する事業なのです、という説明をしてもらうような形で今年はやりました。実際に実施計画というのは、今年度やっている事業がすっかり来年度にはゼロになっている。この計画に基づく事業が来年度また新しく作るということではなくて、大方は今年度やっている事業はまた来年度も続きますよと、その中でこれに基づいて、新しくやる事業はどのようながありますかということになってきます。今年やって来年もやる事業についても、この基本計画のどこに紐づきますか、という整理をします。日頃やっている事業についても計画のどこにあるのかというのをやることにしていますので、そこは実施計画にしっかり落とし込んでいきたいという風に考えています。あと、前にもご質問頂いた「見直しを2～3年に」ということについてですけれども、来年度の予算はこれからまとめるのですけれども、来年度に事業実施します、そうしたらその実施した事業でどういう成果があったのですかというところは、委員が言うように、チェックをなくちゃいけないという風に思っています。一つの事業を始めた時に、1年で何かの成果が出るというものはないと思っています。やはり、最低でも3年はその事業を継続してみる、3年ないし5年ですね。継続してみてどうなのだ、という検証をするという取り組みというのが必要になるのかなと思っています。1年でやってみて駄目だからやめようというのはなかなかないものですから、やはり一応5年の中間の中で、この事業は何年やるのですかという実施計画作りを、まず行います。それが3年やるのか4年やるのか5年やるのか、というのをまずやろうと思っています。ただ、委員の意見のような「毎年の見直し」というか、計画のローリング、新規事業こういうのが来年やりたいとか追加とか、これはもうしばらくやってきてこういうことなので、もう来年からはやめますとか、そういう整理は毎年かけるようにはなりません。後、「半年・1年での進捗状況のチェック」というところ、事業の中身によるのかなと思うのですね。何かを補助する事業といった時に、年度当初の4月に開始してすぐその事業が始められるかというところでもなくて、募集をして事業実施してもらって、その成果が出るのが年度末だったり、何年かにまたがるというところがあるので、半年程度というところはないと思うのですが、まずは先ほども言いました通り、1年単位で「どういう成果が上がったのか」というチェックはやる必要があるのかなという風に思っております。

鈴木委員：わかりました。私もそんな簡単に結果はすぐには出ないとは思いますが、ですので本来ならば「できたか？できないか？」でご回答を頂きたいのですが、今は計画ここまで、例えば半分ですよとその辺の進捗状況も含めて「できている、できてない、目指している」とかそういったものの範囲でのチェックがやはり次に町民の方々が自分で意見を出したのがどこに進んでいるのかなぐらい取

り入れた方がよろしいのかなという風に思います。先ほど今課長さんあったような形を取るのであれば、やはり私は、2回目か3回目の委員会で言ったのですが、ここに出ているこれは紐付きで右側に例えば「これは課題の1-1に即した対策としての施策・計画ですよ」みたいな1つずつあれば、余計分かりやすい、見やすい。逆に言うと、見やすいというのは実施する上で今度担当課がわかりやすいということですから、「これは水道の方でやることだな」「これは企画財政課だな」「これは保健福祉課だな」というのが分かりやすく見えるのではないかなというものも含めて、見える化としては簡単なのかなという風には思っていたところでした。課長さんから話は聞きましたので納得ができています。

清野会長：ありがとうございます。皆さんの方から。では岩見委員。

岩見委員：計画の内容についてというよりも、今までも色々経験して感じているのが、何かをやっている中で、この事業は何課、この事業は何課とすっかり分かれてしまっているような気がするので、この計画を見ても、複数の課と一緒にやる感じだよねと、そういう風なものがあるのだと思うのですが、今まで私がかかわったものの中で、これってこの課とこの課と一緒にやらなくてはいけないのではないかなという事業も、一つの課にだけ振り分けることによって、支障ではないですけども、上手くいかないものだなということがあったので、この計画を進めていく上で、課長とか班長クラスでみんなが話し合いをしようと思うのですが、その中で、一つの課だけが動いていく、他の課の方はそれぞれよく分からないということではなくて、みんなで共有し合って、連携していくものは連携していったらいいのではないかと思います。どこの行政もみんな縦割りになっているのではないかと思います。これが良く言う横の連携、これができると良いのではとずっと思っているのですが、これをできれば山元町でやってもらえればと思います。せっかく計画の立派なものを作ったので、私たちも期待しているところがありますし、出来れば私たちも何かしら一緒に関わっていくと、戦略会議とか何かしらの会議と一緒に参加するとか、そういう機会があれば、みんなここまでできているということが共有できると思います。できれば、より良くなるのかなと。

清野会長：どうもありがとうございます。そんな意見も出ましたので。さっき鈴木委員が言ったことにもかかわる部分があるので、忙しいとは思いますがぜひお願いしたいと思います。できる・できないではなく、出来る限りそうしていただきたいという意味ですからね。

事務局：総合計画の中の基本方針の5つの項目は、前半の方の審議会の中でも、項目の分け方も、それぞれ担当課が見える、またがっている部分もあるのではないかと。この柱だって直したほうが良いのではないかと、というご意見を頂いたところもあります。今のご意見もそれに近いお話なのかなと思いますが、確かにその担当課があるということはその業務を担当するという事で、その事業をその課

が担当で責任もってやるということが基本にはあるのですが、役場の中でも何課かが関係するものがあつたりするときには、それぞれの打ち合わせ会であつたり、〇〇会議という名前を設けてみたりですね、そういう意味での取り組みを設けていることは少なからずあります。今、意見があつたような内容というのは、大切なことだと思いますので、これからもそういう風には続けていこうと思います。

清野会長：はい、そのほか。どうぞ萱場委員。

萱場委員：せっかくこの、標語ではなくて町の将来像「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」を委員もみんなで悩んでつけたのですが、みんなでの「みんな」は役場職員ではなくて、町民の顔なのですね。だから、町民からの色々なアイデアなんかを、例えば環境問題なんかにも、良いアイデアはないでしょうかというような投げかけを町民にもしたり、ここにいる人以外にもきつともっと良いいろいろなアイデアを持っていたりする人が沢山いると思うので、いかにして町民が、行政に絡むと言うか、自分たちもやっているよと思わせられるような、この標語、この将来像の言葉が活きるようにぜひお願いしたいと思います。そしてさっき湘南と出ましたけど、私が福島に行ったときに、いわきの人いわきは湘南だといわれたのね。山元町だよということを書いて、ちょっとアレと思ったのですが。ただこの辺の浜通りの人たちは自分のところは湘南だと思っているようだなと思いつつ、世の中なんてそういうものなのかなと正直思いました。これはちょっと蛇足でした。

清野会長：良いですか。それでは、はい清橋委員。

清橋委員：一つ関わらせていただいて思ったことは、今、高齢化なのですが、これから働いている世代も高齢化に向かっていくわけですね。ではその高齢化に向かっていく世代が、「ここにいたら安心だよ、楽に暮らせるよ」というまちづくりを今から、手掛けていくという必要があると強く思ったのです。私たちの世代はぐるりん号も使いにくいよと言っているわけですが、「バス停に行くまでに200mも300mも歩かなくちゃいけない」という意見が出るのですが、首都圏から言ったら当たり前のことなのですね。なぜ遠いって言うかといったら、皆さん車でドア to ドアになって動くからなのですよ。ずっとそれに慣れているからなのですよ。かえって首都圏の人たちのほうがバス停に行くまでに、年をとっても歩いて行って、バスを頻繁に利用して、出かけるわけですよ。それが若い世代からそれが習慣化すれば、その若い世代が年を取る20年後とか30年後には苦でもなく、新市街地と周りを結ぶ交通網を利用して、車に頼らずに動けるようになるのではないかなというふうな印象を持ちながら聞いているところがありました。私たちは楽をしすぎて、田舎という環境に甘んじて車に依存した生活を送っていますが、こういう考え方も若いうちから慣れていけば大丈夫になっていくのではないかなと、他の点についてもそういうことが何かあるのではないだろうかというふうに感じるところがありました。

清野会長：はい、ありがとうございます。ほか何かありますか。意見が無いようですので、次に（３）のその他のことで事務局の方で何かあれば、何かありましたら。

事務局：冒頭での会長からの説明もしております通り、今回が最終の審議会というふうになります。これまでの間に皆様には長い間ですね、一回あたり２時間かかる会議ではございましたが、最後までお付き合いいただきましてありがとうございます。ここで７回にわたりましてこの会をまとめていただきました、清野会長からお言葉を頂戴できたらと思います。よろしくお祈いします。

清野会長：はい。皆さん去年の１０月から今日まで、約１年と半年ほどですがどうもありがとうございます。私の方からとしては、会長・議長ということで心から感謝を申し上げます。これまで、何回も言ってきました７回の会議を持ちまして、中身の濃い審議会であったと私は思っております。特に、東日本大震災による山元町の人口減少は著しいものがありました。第１回の会議で示された将来の人口減少はですね、全国的には減少しているわけですが、それ以上の山元町の数値に示されたものを大変衝撃的に私は受け止めました。この将来の人口の減少を見据えてですね、先ほども話に出ました「キラリやまもと！みんなで作る笑顔あふれるまち」を将来像・基本構想として、この会議で提案しました。いかに賑わい、活力を出していくかという視点ですね、審議会はこの中で、子育て、医療福祉、農業水産、商工、教育、文化、体育と、そういった中で色々と審議していただきました。各部門の分野の代表の方々とですね、一同に会を持ったということにつきましてはですね、私としては本当に初めての経験でございまして、大変有意義なものとなりました。それで今後も将来像にありますように、まちの方々が共に良いまちを作っていくことが必要と私は考えています。今日も意見出ましたけど。そういうことで、皆さまのまちづくりへの今後の参画を私からもお願いして、私からの最後の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局：事務局からも一言だけご挨拶をさせていただきたいと思ひます。毎回皆様には審議会を開く度に、本当に数多くの意見を頂戴しました。そのご意見を頂戴すると次の審議会までに、庁内で会議を何度も開催させていただきまして、そのご意見を集約させることを繰り返してきた１年間でありました。会長のお話にもありましたように、今回、皆様にご検討いただきましたこの計画が、今の進行形の少子高齢化という中で、その流れを十分に意識したものになっていると考えております。これを、いかにまちづくりに生かしていくのかということで、その点を十分に意識しながらやって参りたいと考えております。今回の計画案に関しては１２月の議会で、議決をいただかなくてはいけないということもでございますけども、それが済めば、この計画をまちの最上位の計画とします。ということで役場だけではなく、皆さんと一緒にやっていきたいと思ひますので、引き続き皆様方のご協力・ご指導をよろしくお祈いしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

一同 : ご苦労様でした。

清野会長 : それではですね、以上を持ちまして第7回山元町総合計画審議会を閉会させていただきます。先ほども申しあげましたように、今日の答申案を今月中旬に私の方から町長の方に提出させていただきます。ありがとうございました。

一同 : ありがとうございました。

3 閉会

以上